

平成28年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	離婚・再婚家庭の子育て支援事業
事業主体 (連絡先)	親子ネットNAGANO 050-3468-3743
事業区分	(2)保健、医療、福祉の充実に係る事業
事業タイプ	ソフト
総事業費	1,682,137 円

事業内容

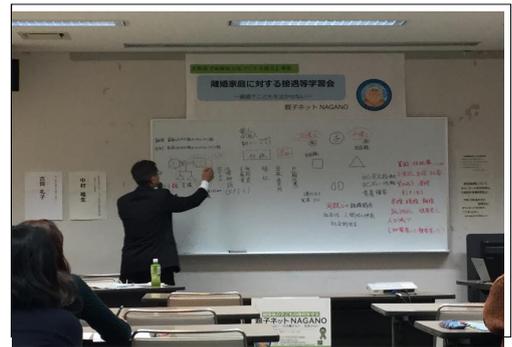
ア. 学習会の開催

学習会「離婚家庭に対する接遇等学習会」～離婚で子どもを泣かせない～伊那・長野・松本・佐久の4会場で15自治体29部署55名（ほか、一般参加者8名）が参加。伊那・長野・松本・佐久の4会場で15自治体29部署55名（ほか、一般参加者8名）が参加。

イ. 相談事業

平成28年度の相談件数は3月中途で延べ640件、対象児童数は1,391人。

司法手続きにおいて当会の仲介・指導を条件としたものが4件。当会が関与した係争事件は、平均的な処理期間が家庭裁判所の通常半分程度。さらに、当会の支援はアフターフォローが充実していることから、協議事項の実行率も高く、利用者からは好評を得ている。



【平成28年12月19日シンポジウム】

事業効果

① 実態が理解されないまま主観によって対処される機会の多かった離婚家庭の指導に対して、子どもの最善の利益の観点から、真の公平性について啓発が出来た。過去の視点を誤ったがためにトラブルに発展した事例等について、具体的な提案もでき、参加者からは軒並み「目からうろこ」との好評と、継続した学びの機会の提供の要望を受けた。

② 相談件数が飛躍的に上がり、利用者からの好評も得た。高葛藤になりがちな両親間の対立を減らし、離婚後も両親が協力することによる、両親及び子ども3者共のメリットを理解させることで、事件の早期解決が図られた。そのため、貧困家庭が司法手続きにより無用な支出を迫られたり、諦めたりすることを助け、子どもがいつまでも両親によって育てられる環境形成に寄与した。

【目標・ねらい】

- ①離婚家庭の子どもの最善の利益に合う支援のあり方を学ぶ機会の提供および、その実践理解。
- ②離婚に際しての子どもの養育についての合意の形成・葛藤の軽減について

※自己評価【A】

【理由】

利用者の満足度が高まり、利用者の費用負担についても理解が得られた得られたため、会員の自己負担が減り、会の運営には期待が持てるようになった。

今後の取り組み

離婚家庭の支援は密室での主観に基づく来談者中心の支援になりがちであり、結果的に子どもに不利益を強い、家族全員も窮する具体的な事例の存在が把握できたので、関係者に対して具体的な事例学習の場を設けたい。

相談事業のニーズの拡大に伴い支援者が不足してきた。子どもに係る問題なので、決して支援者の質を落とすことのないよう、支援者養成研修を開催していきたい。